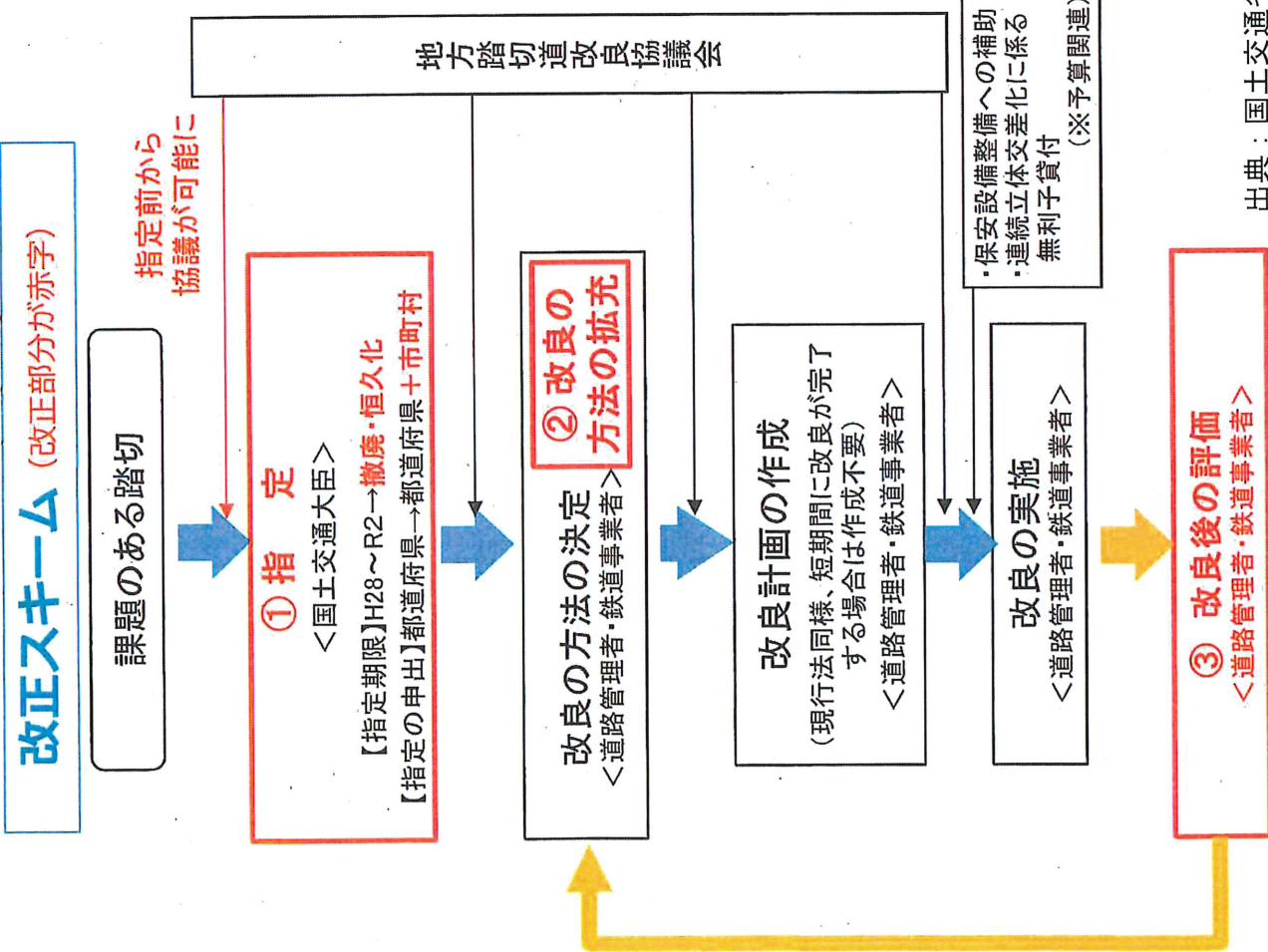


1. 踏切道の更なる改良と災害時における適確な管理の促進【踏切法・道路法・鉄道事業法】 国土交通省

① 踏切道の更なる改良の促進



出典：国土交通省

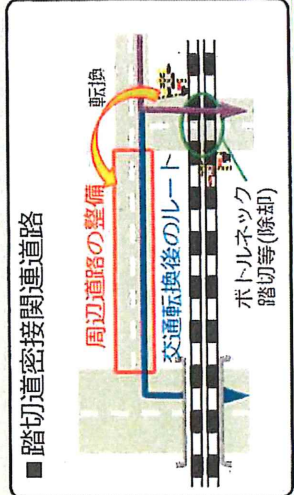
① 機動的な指定に見直し

○ 踏切対策はなお必要であることに加え、対策の長期化により従来の5年間の指定年限では指定しづらくなっているため、**指定年限 (令和2年度末まで※日切れ扱い) を撤廃・恒久化**
 ⇒ 国土交通大臣が、**交通安全基本計画等の国の5ヶ年計画と連動して、優先順位等を勘案しつつ、指定**

○ 都道府県知事による申出に加え、踏切道のバリアフリー化推進等のため、**市町村長による申出を可能に**

② 改良の方法の拡充

- 更なる改良の促進のため、踏切道の**改良の方法を拡充**
 - 踏切道の周辺における迂回路等 (**踏切道密接関連道路**)の整備を追加
 - 踏切遮断中の**歩行者滞留スペースを確保**するため、沿道民地の所有者との協定制度の創設
 - **駅改札口の追加** (省令において規定)



③ 改良後の評価の実施

○ 道路管理者・鉄道事業者による**改良後の評価**によりPDCAを強化し、必要に応じ国土交通大臣が追加的対策を勧告

踏切安全通行力ルノ

よみがな	ひがしきゆうちようめ		道路名	市道東9丁目南線
踏切道名	東9丁目		(道路管理者名)	札幌市
所在地	北海道札幌市中央区北5条東9丁目		(鉄道事業者名)	北海道旅客鉄道
地図 (広域及び狭域)	写真 (現況及び対策後)			
	写真 (対策前)			
踏切種別	第1種	幅員(m)	歩道部 (起点寄)	車道 (終点寄)
踏切長(m)	27.0	左道路	2.5	
			6.0	
横断本数(本)	5	右道路	2.5	
			6.0	
交差角(度)	78	直近の迂回路 距離(m)		
		-		
道路 形態	直線	迂回路 (歩行者)		
		直近のB/C化 距離(m)		
開かずの踏切	○	1ヶ月時遮断時間(分)		
		48		
自動車1台の踏切	-	踏切自動車交通遮断量(台・時)		
		-		
歩行者1台の踏切	○	踏切歩行者等交通遮断量(人・時)		
		-		
緊急対策踏切の区分及び基準算定千々	-	歩行者1台の踏切	前後歩道の幅員差(m)	
			-	
歩道狭路踏切	-	前後歩道の幅員差(m)	前後歩道の幅員差(m)	
			-	
踏切内の事故発生状況 (過去5年)	-	踏切内事故	前後歩道の幅員差(m)	
			-	
踏切内事故発生状況 (過去5年)	-	踏切内事故	前後歩道の幅員差(m)	
			-	
踏切保安設備設置状況	-	踏切支障 告知装置 (手動)	高規格保安設備	
			-	
対策実施状況 (H17年度以降)	-	代経線路となる開通道路整備完了 (事業中)に踏切除却予定	H17年度以降に実施した全ての対策と今後実施予定の対策	
			-	
今後の対策方針	-	踏切除却	今後の対策方針については札幌市が地域住民へ丁寧な説明を継続していく予定	
			-	
備考 (協議状況等)	-	H24.1月 地域住民へ説明(札幌市)	H24.1月 地域住民へ説明(札幌市)	
			-	

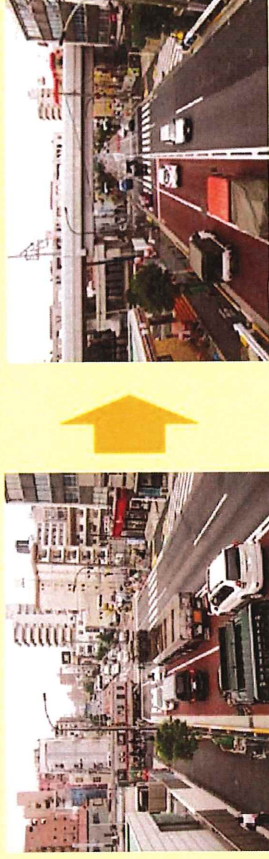
※)平成28年度以降は、踏切周辺対策も記載。

連続立体交差事業

- 連続立体交差事業は、地方自治体と鉄道事業者の協定により、鉄道を連続的に高架化もしくは地下化し、**複数の踏切を一挙に除却**する事業。
- これまでに約160箇所連続立体交差事業を完了し、約1,700箇所の踏切を除却。

連続立体交差事業の例

京成押上線(押上駅~八広駅間)



環状第4号線(明治通り)の踏切

< 施行者要件 >

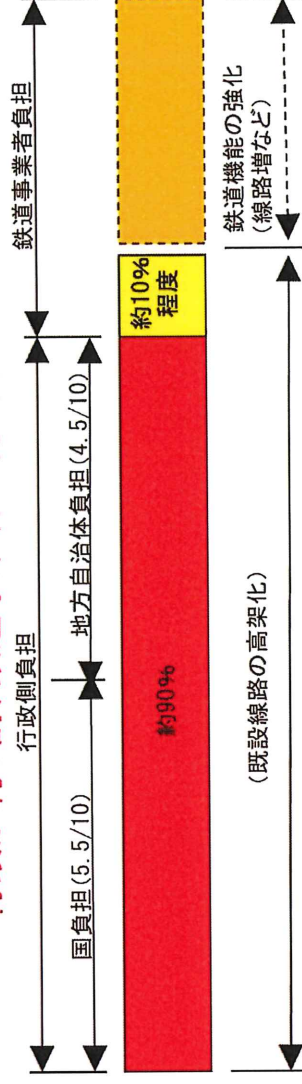
都道府県、政令市、人口20万人以上の都市、特別区

< 事業効果 >

- ① 開かずの踏切の除却等による**交通渋滞の解消**。
- ② 踏切除却による**踏切事故の解消**。
- ③ 鉄道で分断されている**市街地の一体化による地域の活性化**。

< 連続立体交差事業の事業費負担 >

行政が約9割、鉄道事業者が約1割※を負担



※ 鉄道事業者は、鉄道高架に伴う受益(高架下利用益、踏切事故解消益等)分を負担。

「道の駅」第3ステージ推進委員会
第1回資料（令和2年2月14日）

「防災道の駅」のイメージ(案)

主な役割

**広域的な防災拠点機能
を持つ道の駅**

今回の「防災道の駅」のターゲット

**地域の防災拠点機能
を持つ道の駅**

約500駅

※リニューーアル等に合わせた対策により拡充

その他の道の駅

全体1,160駅

大規模災害時等の広域的な 復旧・復興活動拠点



- ・ 自衛隊、警察、テックフォース等の救援活動の拠点
- ・ 緊急物資等の基地機能
- ・ 復旧、復興活動の拠点等

地域の一時避難所



「防災拠点自動車駐車場」と「防災道の駅」

	防災拠点自動車駐車場	防災道の駅
対象となる施設	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に広域的な災害応急対策の拠点として活用することが想定される駐車場※ <p>※ 道の駅のほか、SA・PA等も対象になり得る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に広域的な復旧・復興活動の拠点として活用されることが期待される道の駅を選定
期待される効果	<p>災害対応拠点機能の強化のため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における防災拠点としての利用以外を禁止・制限可能に ・民間による通信施設、非常用発電施設等の占用基準の緩和 ・協定の締結による隣接する駐車場等の一体的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・国が財政措置等により支援

ここにしている。

防災の拠点として役割を果たせるよう、地震が起きて商品棚などの倒壊を防ぐ対策を検討する

つさせる予定で、18日は従業員およそ20人が急ピッチで商品の陳列を進めていた。

道の駅国見では、農産物の販売スペースは2月19日、レストランなどは2月20日に再オープ

けてしまっって営業をとめざるを得なかった。非常に悔しいなああっていう思いがあります。」

道の駅国見あつかしの郷 鈴木亮一支配人：「実際に被害を受けてみると一番町の中でも被害を受

回はこの場所で被害が発生してしまっった。

災害が起きた時に、避難者の休憩の受け入れや炊き出しを行うことなどが想定されていたが、今

れたうえ、天井など建物も損傷。

被害は、町の防災拠点にも及んでいた。「道の駅国見あつかしの郷」では、冷蔵庫や商品棚が倒

ると全壊した住宅はなかったが、50棟以上が何らかの被害を受けた。

2月13日に福島県沖を震源とする地震で、福島県国見町は震度6強の揺れに襲われた。町によ

2021年2月18日 木曜 午後7:40

福島テレビ

災害時に避難者受け入れ入るはずの“防災拠点”が… 「町の中で一番の被害」震度6強の福島県国見町

